

5類への位置づけ変更に対する本県の対応

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることを受け、
国対応方針を踏まえ、本県の対応を整理

国の主な対応方針

- 位置づけ変更による急激な負担増を回避するため、医療費の自己負担等に係る一定の公費支援について期限を区切って継続
- 医療提供体制は、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行
- 都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、対応医療機関の維持・拡大を促進
- 高リスク者が多く利用する高齢者施設等における、感染対策の徹底、従事者への集中的検査等の政策・措置は当面継続

本県対応の基本的な考え方

位置づけ変更後においても、新型コロナウイルス感染症から**県民の生命と健康を守るため**、以下の考え方を基本として本県の対応を決定

(1) 患者等への対応	常時対応できる相談体制を堅持
(2) 医療・検査提供体制	必要な方が必要な時に医療・検査を受けられる体制を堅持
(3) サーベイランス	感染動向を迅速かつ正確に把握するためのサーベイランス体制を堅持
(4) 基本的な感染対策	位置づけ変更によってウイルスの特性が変わるものではないため、基本的な感染対策を継続
(5) ワクチン	希望する方が確実に接種できる体制を確保
(6) 特措法に基づく措置	「オール岐阜」体制による対応を継続

(1) 患者等への対応

5/8

項目		変更前	変更後
相談対応		かかりつけ医等の身近な医療機関で相談対応	
		県庁に設置した一般健康相談窓口や陽性者健康フォローアップセンターなど、複数の窓口で相談対応	複数の窓口を統合した総合相談窓口を県庁に設置し、各種相談に対応（夜間・休日含む）
		保健所に設置した受診・相談センターで相談対応（夜間・休日除く）	
陽性者健康フォローアップセンター	検査キット配布	希望者へ配布	終了
	自主検査等陽性判定者の登録	陽性判定が出た方からの申請に基づき医師による確定診断の上で登録	終了
	療養者への事前連絡	ショートメッセージにより療養時の留意事項や相談窓口を連絡	終了
自宅療養	健康観察（発生届対象者）	健康観察を実施	終了
	各種支援	体温計・パルスオキシメーターを貸与、食料品・日用品を配送	終了

(1) 患者等への対応

5/8

項目		変更前	変更後
宿泊療養施設		13施設 1,998床を確保 (~3/31) → 5施設 922床を確保 (4/1~)	終了
療養証明書の発行 (発生届対象者)		申請に基づき発行	申請に基づき発行 (~5/7陽性診断分) 終了 (5/8~陽性診断分)
医療費負担	外来医療費	原則公費負担	原則自己負担 (一部除く) ※1
	入院医療費	原則公費負担	原則自己負担 (一部除く) ※2

※1 ・新型コロナウイルス感染症治療薬の費用（薬剤費）は公費支援（9月末までの措置、以降は国で検討）
 ・新型コロナウイルス感染症治療薬以外の外来医療費（検査費用含む）は自己負担

※2 ・入院患者の新型コロナウイルス感染症治療薬の費用は外来医療費と同様に公費支援
 ・高額療養費制度の自己負担限度額から一部を公費により減額（9月末までの措置、以降は国で検討）

(2) 医療・検査提供体制

5/8

項目		変更前	変更後
外来診療体制		診療・検査医療機関 ※838機関 に対応 (診療・検査医療機関は県が把握・公表)	これまで発熱患者等の診療に対応してきた医療機関 ※838機関 のほか、幅広い医療機関(外来対応医療機関)でも対応 (外来対応医療機関は引き続き県が把握・公表)
入院	体制	専用病床を確保した医療機関 ※38機関 854床 に対応	専用病床 ※38機関 748床 のほか、幅広い医療機関でも対応
	入院調整	保健所が入院調整	医療機関間で入院調整
	移送	保健所が移送	終了 (患者自身が移動手段を確保)
検査	有症状者に対する検査	診療・検査医療機関や地域外来・検査センターで実施	発熱患者等を診療できる幅広い医療機関で対応
	施設内クラスター発生時の検査	クラスターが発生した全ての高齢・障がい者施設内の濃厚接触者に実施	大規模クラスター発生時等、必要に応じて高齢・障がい者施設で実施
	予防的検査	高齢・障がい者施設、特別支援学校、児童施設及び小学校の従事者に実施 (～3/31)	高齢・障がい者施設、特別支援学校の従事者に実施 (4/1～)
	無料検査	薬局等で無料検査を実施	終了

(3) サーベイランス

5/8

項目	変更前	変更後
感染動向の把握	診療・検査医療機関 ※838機関からの報告、陽性者健康フォローアップセンターに登録された情報により全数把握	行政定点医療機関 ※87機関からの報告により定点把握 協力定点医療機関が「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」に登録する情報を活用し把握
感染動向の公表	全数把握の情報に基づき公表(毎日)	定点把握の情報に基づき公表(週1回) 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」の情報をHP公開(毎日)
ゲノム解析	継続実施	
高リスク施設(医療機関、高齢・障がい者施設)に対する調査	高リスク施設での患者発生時に調査を実施	高リスク施設での大規模な感染発生時等に必要に応じて調査を実施

(4) 基本的な感染対策

項目	5/8	
	変更前	変更後
県民へのメッセージ、 基本的な感染対策等	特措法に基づく要請	終了
	必要に応じて県独自の呼びかけ	
陽性者の外出自粛	発症後7日間 (感染症法に基づく要請)	発症後5日間 (個人判断の目安)

(5) ワクチン

項目	4/1	
	変更前	変更後
接種体制	個別医療機関、市町村集団接種会場・県大規模接種会場で接種	個別医療機関を中心に接種
接種の促進	個々の接種時期を捉えた接種券の発送等を実施	
	接種方針やワクチンの効果・安全性等について、県民へ丁寧に広報	
接種費用の負担	引き続き自己負担なしで接種（令和6年3月末まで）	

(6) 特措法に基づく措置

5/8

項目	変更前	変更後
対策等の協議・決定体制	特措法に基づき対策本部を設置	特措法に基づく設置は終了
	県条例に基づき対策本部、対策協議会、専門家会議を設置	
行動制限	時短要請や外出自粛要請等を実施 (緊急事態措置等)	終了
県民へのメッセージ、 基本的な感染対策等 【再掲】	特措法に基づく要請	終了
	必要に応じて県独自の呼びかけ	
イベント開催	感染防止安全計画の提出	終了
第三者認証制度 (飲食店)	感染対策を実施し、 確認を受けた飲食店を認証	終了